

平成24年度 第3回 小樽市コンプライアンス委員会の議事録

1 日 時 平成25年1月24日(木) 午後1時～午後2時

2 場 所 市役所別館3階 第2委員会室

3 委員出席者(敬称略)

委員長	山口 均
副委員長	結城洋一郎
委員	鹿角健太

4 市の出席者 総務部長、総務部コンプライアンス推進室長ほか

5 議 題

- (1) 公益(目的)通報及び不当要求行為等の通報状況等について
- (2) 公益(目的)通報の取扱いについて
- (3) 職員研修の実施状況について
- (4) 職員の処分事案について
- (5) 今後の委員会開催について
- (6) その他

6 議事概要

- (1) 本年度は、これまで、不当要求行為等についての報告はないが、公益目的の通報が1件あり、結果としては委員会としての調査をしないこととなったが、その一連の経過について事務局から説明がなされた。
- (2) 第2回委員会が委員の了解の下、書面会議でなされたことから、今後も緊急性のある場合や軽微な事項、その他やむを得ない理由があるときには、書面会議に代えることができる旨を小樽市職員倫理条例施行規則に規定することで各委員の合意を得た。

なお、書面会議に代えることの可否は、委員の意見によって行うことも確認された。

- (3) 本年度は、基本研修及び特別研修で15テーマの研修を実施し、延べ450人ほどが受講したことが事務局から報告された。それらの研修の随所にコンプライアンスに関わりのある項目が取り入れられていることも併せて報告された。

委員からは、研修の講師はどのように選定しているのか等の質問がなさ

れた。

実施したい研修について、道内や道外の研修業者へ見積書と企画書の提出を依頼し、内容や価格を比較して業者と契約し、講師を選定している。また、研修の内容によっては、講師として養成された市職員を活用している。

などが事務局から回答された。

- (4) 本年度に発生した4件の処分事案（①公文書等の流出、②国庫支出金返還金の支払遅延、③飲酒運転、④児童買春）について、事務局からその概要及び事案後に講じた対応策等について報告がなされた。

なお、これまでに講じた対応策等は、次のとおりである。

- ・ 事案の発生した職場で、可能な限りの改善策を講じた。
- ・ 副市長名での庁達を發した。
- ・ 係長職以上の職員を一堂に集め、市長から訓示を行った。その際、本庁舎に在籍する他の職員にも伝わるよう、庁内放送を行った。
- ・ 日々の業務や私生活における我が身を点検するため、コンプライアンスセルフチェックシートを庁内のイントラネットに掲載し、職場ミーティング開催時の題材として活用できるよう周知した。
- ・ 毎月2回、全国で生じた公務員の不祥事の記事（URL）をコンプライアンス通信と題して発信し、同様の不祥事を起こさないよう注意喚起を行った。

②について委員から、本来の締切日よりも早期の締切日を目標として事務処理をするよう努めることが、大事に至らないことになるのではなどの提言がなされた。

- (5) 定期的な委員会の開催については、今後とも、本年度と同様に7月初旬及び1月下旬の2回とすることで、各委員が合意した。